

社会全体で特殊詐欺から 市民を守ろう!

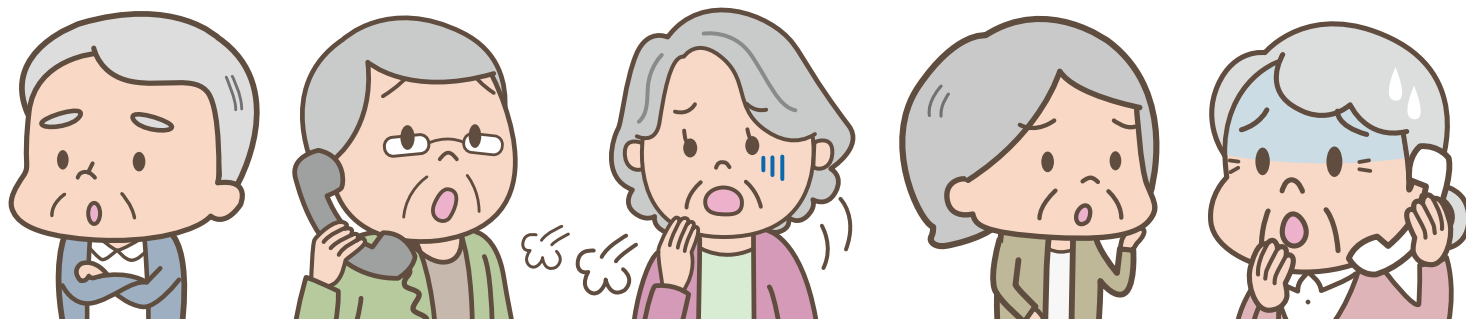
～被害実態から対策や被害救済を考える～



開催日時 2018年6月23日土
13:00～16:00(12:00開場)

開催場所 大阪弁護士会館2階203・204会議室
大阪市北区西天満1-12-5

参加費無料 お申込がなくてもご参加いただけます。
詳細は裏面をご覧ください。



オレオレ詐欺や架空請求詐欺などのいわゆる特殊詐欺は、被害総額がピークであった平成26年からは減少傾向にあったものの、平成29年の認知件数は前年比で約29%も増加しており、警察や金融機関などによる諸対策にもかかわらず、今なお被害が止まない状況が続いています。

一方、特殊詐欺は巧妙に仕掛けられた組織犯罪であるところ、犯罪組織の中核への追及が困難であるが故に被害回復は相当困難です。しかも、被害者の多くは高齢者(しかも自分は騙されないと考えていた者)であり、老後の蓄えを奪われた挙句に、騙されたことにむしろ自責の念を抱いてしまうケースも多く、財産的被害にとどまらず、精神的被害まで生じているのが実態です。

このような被害実態に鑑みれば、特殊詐欺は、誰もが被害に遭い得る犯罪であるといえ、単なる個人の問題として捉えるのではなく、社会全体の問題として捉える必要があります。

そこで、これまで特殊詐欺対策に尽力してこられた方々からお話をおうかがいし、特殊詐欺への対策や被害救済について、皆様と一緒に考えたいと思います。

内容 1 基調報告

- ① 大阪府警察本部特殊詐欺対策室担当官
「特殊詐欺の被害実態と検挙状況」
- ② 摂南大学法学部 中沼丈晃准教授
「被害者の声と生活実態を念頭に
置いた特殊詐欺対策」
- ③ 大阪府治安対策課担当者
「大阪府における取組み」

2 パネルディスカッション

「被害実態から対策や被害救済を考える」

コーディネーター: 当会会員 (民事介入暴力及び
弁護士業務妨害対策委員会委員)

パネリスト: 基調報告者及び
当会会員 (民事介入暴力及び
弁護士業務妨害対策委員会委員)ほか

そのほか、特殊詐欺の寸劇や
DVD上映などを予定しています。



社会全体で特殊詐欺から 市民を守ろう！

～被害実態から対策や
被害救済を考える～

平成30年 6月23日(土)

開催時間
13:00～16:00[開場12:00]



【場所】大阪弁護士会館
2階 203・204会議室

Access(交通)

〒530-0047
大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書

ふりがな	
氏名	
TEL	
FAX	
ご所属	

※ ご記載いただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用いたしません。

大阪弁護士会 司法課 宛 FAX **06-6364-7477**

※大阪弁護士会のホームページからも参加申込み可能です。

<http://www.osakaben.or.jp/> 大阪弁護士会



一時保育サービス(要予約・無料)

一時保育サービスのお知らせ(要予約・無料)

[対象] 原則、首のすわってる乳児～未就学児

[時間] シンポジウム開始15分前～終了15分後まで

[申込方法] 一時保育サービスを希望される方は大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会担当事務局まで
電話(06-6364-1681)でお問い合わせください。 ※申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

[申込期限] 平成30年6月8日(金)まで

お問い合わせ先：大阪弁護士会 委員会部 司法課
〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 TEL：06-6364-1681